

情報提供

那医発第9号
令和7年4月3日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

担当理事 上間 一

担当理事 安里 千文



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「介護関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖 医 発 第 号 2 F

令 和 7 年 4 月 1 日

各地区医師会 介護保険担当理事 殿

沖縄県医師会

常任理事 涌波 淳子

(公印省略)

介護関係通知文の送付について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙の件について、日本医師会より通知がありましたので、本通知を以ってお知らせすると共に、概略を以下に説明申し上げます。

- ① については、厚生労働省より各都道府県行政に対して、東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に係る利用者負担および保険料の減免に対する財政支援について、令和7年度においても継続される旨の事務連絡が発出されたことをお知らせするものです。
- ② については、厚生労働省より、「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和7年度分）」に関して、第1版から変更点を加えた「介護職員等処遇改善加算に関するQ&A（第2版）」が示されたことをお知らせするものです。
- ③ については、令和7年3月23日に発生した林野火災による災害の被災に伴い、愛媛県の一部地域に災害救助法が適用され、被災した要介護高齢者等への対応に関する事務連絡が厚生労働省より発出されたことをお知らせするものです。
- ④ については、令和7年3月23日に発生した林野火災による災害の被災に伴う介護保険施設等の入所者の介護報酬等の取扱いについて、厚生労働省より事務連絡が発出されたことをお知らせするものです。
- ⑤ については、介護老人保健施設の入所者や職員において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、感染拡大防止の観点から入所または退所の一時停止を行った場合に係る臨時的な取扱いを、令和7年度4月1日から令和9年3月31日までの間において継続する旨の事務連絡が厚生労働省より発出されたことをお知らせするものです。
- ⑥ については、厚生労働省より、介護報酬改定に関する通知が発出されたことをお知らせするものです。なお、令和6年度の同改定に関する省令・告示・通知・Q&A等については、日本医師会ホームページに順次掲載される他、厚生労働省ホームページにおいても関連するページが開設されているとのことです。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 2155 号	R7.3.19	東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について
②	第 2185 号	R7.3.25	「介護職員等処遇改善加算に関するQ & A（第2版）」の送付について
③	第 2236 号	R7.3.30	令和7年3月23日に発生した林野火災による災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について
④	第 2237 号	R7.3.30	令和7年3月23日に発生した林野火災に伴う災害にかかる介護報酬の柔軟な取扱い（基準緩和等）について
⑤	第 2253 号	R7.3.31	令和7年4月以降の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて
⑥	第 2254 号	R7.3.31	令和6年度介護報酬改定に関する通知等の送付について（その14）

沖縄県医師会庶務課 賀数

TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

shomu@ml.okinawa.med.or.jp